

通所型サービスAの合成単位について

1. 基本単位

(10円/単位)

	算定項目	2021年3月まで	2021年4月から9月まで	2021年10月以降
通所型サービスA	週1回(月4回まで)	330単位/回	335単位/回	334単位/回
	〃 :同一建物減算 -76単位	254単位/回	259単位/回	258単位/回
	週1回(月5回以上)	1,404単位/月	1,423単位/月	1,422単位/月
	〃 :同一建物減算 -319単位	1,085単位/月	1,105単位/月	1,103単位/月
	週2回(月8回まで)	341単位/回	346単位/回	345単位/回
	〃 :同一建物減算 -76単位	265単位/回	270単位/回	269単位/回
	週2回(月9回以上)	2,941単位/月	2,981単位/月	2,941単位/月
	〃 :同一建物減算 -652単位	2,289単位/月	2,329単位/月	2,289単位/月

2. 定員超過及び従事者欠員の場合

利用者の数が利用定員を超える場合及び従事者の員数が基準に満たない場合の合成単位数は、減算の割合(基本単位×70%)に変更はないが、実施単位数が「上記1. 基本単位」に変更することに伴い、増加する場合がある。

3. 介護職員処遇改善加算相当

介護職員処遇改善加算相当(I)～(V)及び介護職員処遇改善加算相当(初回加算分)の合成単位数は、加算の割合(例:実施単位数の59/1,000程度や43/1,000程度等)に変更はないが、実施単位数が「上記1. 基本単位」に変更することに伴い、増加する場合がある。